か き おくがい 夏季屋外スポーツ施設の熱中症予防対策について

でごう 日頃よりセンターをご利用いただきありがとうございます。

近年、地球温暖化の影響などにより夏季の暑さが極めて厳しい傾向にあり、熱中症から身を いないないである。

そのためセンターでは、埼玉県と協議の上、ご利用の皆様の安全を守るため、次のとおり、屋外スポーツ施設における熱中症予防対策を今年度試験的に実施いたします。

ご利用の皆様にはご不便をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○暑さ指数 (WBGT) とは

熱学症を予防するため、人体の熱収支に与える影響のデきい ①湿度、 ②日射・輻射など周辺の 熱環境、 ③気温の3つを取り入れた指標です。

※暑き指数の境況と学報は、環境省のホームページで確認できます。【暑さ指数 学報】で検索。 (実際の計測値は、地面からの照り遊しなど測定場所の)状態によって異なります。)

1 暑さ指数による声掛け、一時利用休止

計測場所:運動場 (ソフトボール場、ゲートボール場舎む)、アーチェリー場、テニス場の3か所 計測時間:9時、10時30分、午後1時、午後3時(指数33以上の時は30分に1度計測する)

- ・職員から「運動を休止するよう」声掛けをいたします。
- ・継続利用の意向がある方は、運動をすることは可能ですが、熱中症予防のためこまめに休憩をとってください。
- ・こまめな休憩とは、『15分の運動後15分の休憩』を首安とします。暑さに応じ、しっかりと休憩をとるようにしてください。
- ・個別対応は一時休止します。

まっしょう 暑さ指数が33以上の場合

- ・当該屋外スポーツ施設を一時利用休止とします。施設のご利用はできません。
- ・暑さ指数が33未満になった時点で休止を解除します。

2 夕方の時間延長

対象:屋外スポーツ施設を利用している個人・団体

(時間延長の希望は当日午後4時30分までに職員に伝えてください)

 $\hat{\mathbf{n}} \hat{\mathbf{n}} \hat$

(義暑により9月中旬まで延長する可能性があります)

その他詳細、ご不明な点はスポーツ担当職員までお問合せください。

や和6年7月 埼玉県障害者交流センター所長